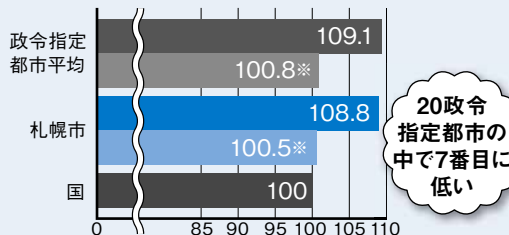


■給与などの状況(平成26年4月1日現在)

平均給与 [月額]		352,402円 (行政職・平均年齢39.9歳)
初任給 [月額]	大学卒	171,600円
	高校卒	142,800円
特別職の 給料・報酬 [月額]	市長	1,280,000円
	議長	1,040,000円
	議員	860,000円

■国の給料(月額)を100としたときの割合
(ラスパイレズ指数)(平成25年4月1日現在)



※ 国家公務員の、給料の減額措置(平成26年3月まで実施)がない場合

■職員に支給される手当※1(平成26年4月1日現在)

扶養手当	扶養親族のいる職員に配偶者は14,800円、配偶者以外は1人7,000円~8,000円を支給
地域手当	国家公務員に準じ、市内に勤務する職員に給料・扶養手当・管理職手当の合計額の3%を支給
期末・勤勉手当	民間企業の賞与にあたるもの。年間3.95カ月分を支給※2
住居手当	借家は27,000円を上限に家賃に応じて支給。持ち家は6,700円を支給※3
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて、年間44,000円~116,800円を支給
管理職手当	課長職以上に対し、85,700円~144,600円を支給
特殊勤務手当	下水処理や有害物取り扱いなどの危険・不快・不健康な業務などを行う職員に支給

※1 このほか、通勤手当や単身赴任手当、勤務の実績に応じて支給される時間外・休日・夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、医師に支給される初任給調整手当などがあります。

※2 期末・勤勉手当は0.15カ月分引き上げるよう人事委員会勧告がなされました。

※3 持ち家に係る住居手当は、段階的に廃止するよう人事委員会勧告がなされました。

人事



問い合わせ先

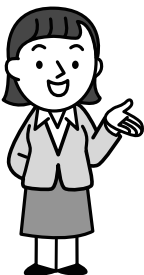
- 給与・勤務時間・休暇は勤労課☎211-2082
- 人件費・職員数・サービスは人事課☎211-2072
- 研修は自治研修センター☎866-3666



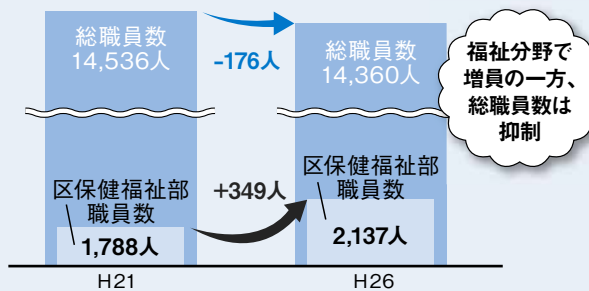
職員の数はどうなっているの?

福祉など必要な分野は増員していますが
総職員数はこの5年間で
176人減少しています

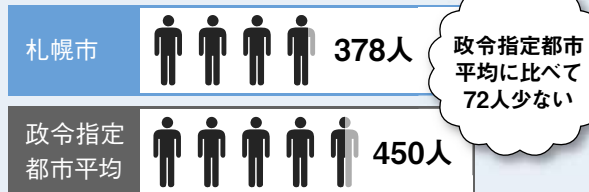
福祉分野に力を入れるため、例えば、市民の皆さんに身近な区役所保健福祉部では5年間で349人を増員しました。その一方で、業務委託による民間活力の導入や、事務・事業の見直しを行い、職員数の抑制に努めています。



■職員数の比較(各年度4月1日現在)



■人口10万人当たりの職員数
(平成26年4月1日現在・一般行政※部門)



※一般行政…税務、保健福祉、土木など、各都市に共通する基本的な業務

勤務時間や
サービスなど

勤務時間や休暇

勤務時間 月曜~金曜8時45分~17時15分(一般的な職員の場合)
休暇 年次休暇、結婚、産前・産後、病気、介護の休暇や育児休業など

サービス管理

職員の不祥事を防止し、市民の皆さんからの信頼を確保するため、各職場での研修やサービス規律の日常的な確認などの取り組みを行っています。

職員研修

新規採用職員向けの研修や資料作成などの実務研修、専門的な業務知識を学ぶ研修を実施し、職員の育成に努めています。